

広報
vol. 547

のぎ

2017
4



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

平成 29 年度施政方針…………… 2～5

全町避難訓練アンケート集計結果をお知らせします… 6

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります… 7

平成 29 年度生活習慣病健診のお知らせ……30・31

のぎのん熱気球 大空へ！

平成29年度 施政方針



野木町長 真瀬宏子

平成29年第1回野木町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営の所信の一端を申し上げるとともに、平成29年度野木町一般会計予算(案)及び特別会計予算(案)につきまして、概略をご説明申し上げます、町民の皆様及び議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

―町政運営の基本方針―

それでは、町政の基本となる方針を述べさせていただきます。

アメリカ合衆国の不安定な政治状況により、世界経済は益々不透明感を増しております。国内の都市部ではゆるやかな経済の回復が見られるものの、我々地方や中小企業等は、景気の回復を実感するまでには至っておりません。

国政においては、「経済の好循環」や「地方創生」「1億総活躍社会」の早急な実現に向けて、各政策を実施していくこととしております。

野木町では、町の将来像を「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」として、自然豊かで人々が安らげる、心豊かな文化の薫り高いまちを目指して、目標を「やさしさ」とやすらぎに満ちた明るいまち」の実現に努めております。

具体的には、いつまでもこの町で安心して暮らせる「安全安心のまちづくり」、0歳児から高齢者まで誰もが心身ともに豊かに暮らせるような「少子高齢化対策」、人口減少対応策や地域資源を生かした「町の活性化策」を基本に据えて町政を進めております。

昨年、野木町では、野木町煉瓦窯の「グランドオープン」や「健康タウンのぎ宣言」など大きな行事が続きました。また、町づくりの基本的なルールとして「野木町自治基本条例」を12月議会で制定することができました。本年4月1日より、この条例は施行され、町民が主役の野木町がスタートすることになります。町民、議会、行政が力を合わせて、持続可能なまちづくりをするために、条例が生かされればと思います。さらにこの1月29日には町の安全安心を確保するため、第1回全町避難訓練が、民間のご支援をいただき、官民一体となつて約3500人の方のご参加のもとに実施できたことは、貴重な体験になったと思っております。28年度事業が滞りなく済みつつありますのも、町民及び議員の皆様ののおかげと心より感謝申し上げます。

さて予定される29年度の事業につきましては、第8次野木町総合計画の基本計画に添った形で進めてまいります。また町が宣言したことを一過性のこととしないので、継続推進してまいりたいとも思っております。

この10年間で内外に宣言してまいりました男女共同参画都市、キラリと光る読書のまち、健康タウンのぎに相応しい姿を常に考えてまいります。そのほか「教育と福祉」重視の方針や「花とレンガの町」実現のための町民との協働のまちづくりも変わりなく進めてま

います。さらに、国指定重要文化財である野木町煉瓦窯を中心に据えた町の売り出し方も、文化の薫り高い町に相応しい形で前進させてまいりたいと思っています。



ライトアップされた夜の野木町煉瓦窯

重点施策

【安全安心のまちづくり】

それではまず重点施策のうち「安全、安心のまちづくり」の政策から申し上げます。

日本国内で、昨年は熊本の地震に始まり各地で多数災害が発生しました。災害が少ないといわれているわが町でも、近年、東日本大震災や関東東北豪雨などの災害に見舞われ、他人事では済まされなくなっています。安全安心策は必須の重点策であると思います。

まず消防防災関係費や安全のためのインフラ整備には力を入れていきます。特に道路整備では、都市計画道路3・4・7号小山野木線の事業促進や新4号国道アクセス道路、若林地区の町道1級幹線5号線の工事促進、町道2級幹線4号線の第一松原踏切道路改良事業等を優先的に進めてまいります。また水害対策として逆川排水機場ポンプエンジン改修工事を進め、長期的な雨水処理計画を2年かけて作成します。31年度よりその計画に沿った改善策を実施してまいります。また29年度は耐震度に劣る公民館の望楼を撤去いたします。さらに町民の皆様の安らげるふろさとづくりに寄与できますように、町営墓地の第3期分譲を進めてまいります。



第一松原踏切

【少子高齢化対策】

次に「子育てしやすく住みやすい町」にかなう「少子高齢化対策」を申し上げます。

まず、子育て支援策としては、18歳まで医療費無料化や出産祝い金、小学1年生への図書贈呈、第3子以降小中学校等入学祝い金支給等は継続します。また新しく中学生の海外派遣事業を開始し、国際性を備えた人材を育成するとともに、ALTの増員を図り生きた英会話に触れる機会を増やしてまいります。またフォロアアップ教室での自主的学習も応援していきます。

更に、学習機会の均等を図るため新しく町独自の給付型奨学金を設けます。向学心に燃えながらも、経済的理由で大学や専修学校等への進学を諦めることのないように助成してまいります。高校までの岡村育英会の奨学金制度と併せて町独自の教育支援策を整備してまいります。

各保育園、学童保育室の待機児童ゼロについては、可能な限り堅持し、保護者が働きやすい環境を整えていきます。ICT整備事業に関しましても研修を重ね内容を充実させてまいります。ハード面では各学校の大規模改修や各種改



旧丸林保育所

修工事を順次計画的に進めてまいります。

また、旧丸林保育所利活用による（仮称）野木町総合サポートセンター開設に向けて準備室を設置します。あわせて準備委員会も立ち上げて組織運営形態を検討し、連携を図りながら、31年4月のオープンを目指していきます。0歳児から高齢者まで、多世代の多様な悩みや相談に対応し、お互いの交流が図られ、健常者も障がいを持った人も区別なく、この利用者みんなが互いに元氣になれるようなサポートセンターにしたいと思います。

次に高齢化対策としましては、現在のふれあいサロンや地域いこいの場事業を充実拡大してまいります。安全安心見守りネットワークや通院時のタクシー利用助成事業ももっと宣伝して定着させなければと思っております。さらに分館や老人クラブの活発な活動を促進させて、地域の絆が深まるように支援してまいります。高齢者の活躍の場を広げ、就業意欲の拡大を図るシルバー人材センター事業には協力連携の姿勢を保ってまいります。



街かどカフェ「すまいる」

町民への各種健診の啓発促進には、さらに力を入れなければならぬと思いますが、健康マイレージや食生活改善、講演会等の事業を通して、自分でつくり、みんなで支えあえる「健康タウンのぎ」を目指して努力していきます。医

療機関との連携は勿論、町民が互いに支えあえる、あたたかいまちづくりを目指し、安心して住み続けられる環境づくりに努めてまいります。

そのような状況の中でも少子高齢化の波は本町でも避けて通れないところです。緩やかではあります。人口減となつていきますので、子育て支援策のさらなる充実とともに、若者の出会い応援事業にも力を入れてまいります。

【町の活性化策】

次に「町の活性化策」ですが、元気な町を形づくるためには、「人づくり」が基本と考えております。あらゆる年代の町民が、学ぶ姿勢を持ちつづけ、いつまでも学習意欲を失わず、元気でいられるような施策を講じてまいりたいと思います。町としましては、野木町煉瓦窯周辺整備をさらに促進して、レンガ焼成の体験や自然学習体験もできるように整えてまいりたいと思います。今後も観光と学習の拠点とし、来訪者、リピーターが増えるように宣伝にも工夫をしていきます。四季を通じたイベントを継続させることで野木町煉瓦窯の認知度を高めていきたいと思

更に、小山市との定住自立圏構想の中で、シェアサイクル事業が予定されております。また、古河市のコガツツとの連携事業などを通して、近隣との自転車を活用したつながりを大切にし、より密接な交流を促進してまいります。公共交通につきましても、近隣自治体と連携が取れるかどうか検討してまいります。

企業誘致につきましては、野木第二工業団地の造成の進捗に合わせ、栃木県土地開発公社と協力し、優良な事業所の誘致にあたっております。その結果雇用の拡大や町の活性化に繋がればと思っております。



造成が進む第二工業団地

また現在町で操業中の企業につきましても、新たな社屋の拡大時等には奨励金による支援策を講じてまいります。中小企業への貸付限度額も増額して応援を強化していきます。町の魅力を発信できる

ブランド品の開発助成も継続し、地域経済の底上げ、活性化を図ります。

農業の振興策としましては、町独自で水稻の種子代補助を5年間限定で行っております。また農業機械を購入する場合の補助やトマト等施設園芸への補助なども行っております。これらはいずれも町の農業発展のためには有効と思っております。また農地の生産性向上を図るために土地改良事業を進めており、より効率性のある経営計画が可能になることと思っております。町は農業が基幹産業であるとの認識のもと、これからも将来像を見据えて研究してまいりたいと思います。また農業従事者の高齢化も喫緊の課題となっており、高年齢化も喫緊の課題となっており、土地の集約化や規模を拡大した経営の法人化も積極的に進めていきたいと考えております。また地域おこし協力隊の制度等を導入して、活性化も図りたいと思っております。今後も町内の農商、工、それぞれの産業が、バランスよく発展していけるよう支援するとともに、各産業の育成を抜本的に考えていく組織を立ち上げていきたいと思っております。そのため、まず研究会や懇話会などを開催し問題点を探っていききたいと思



町の鳥 ふくろう
(撮影場所：野木神社)

現在、町ではさくらまつり、ひまわりフェスティバル、産業祭、冬のTOWN・NOG・イルミネーション、レンガ窯関係のイベントなど多彩な行事で活性化を図っていますが、ほかにも年間を通して、町民協働の催し物もたくさんあります。これからも創意工夫を重ねて、人を呼び込み楽しんでいただけるイベントを企画してまいります。そして野木町の魅力発信力を皆様とともにものと強力にしていきたいと思っています。ひまわりの里、花とレンガの町、ふくろうも棲む自然豊かな「招福」のまち、など色々な切り口を考えて、野木町のキラリと光る資源をどんどん宣伝していきたいと思っています。また、町民が主役のまちづくりを進めるに当たり、町民との協働による「地域づくり」を推進してまいります。このような町民力の導入によっても町が元気になり活性化できるのではないのでしょうか。

以上29年度も3重点施策に沿った形で進んでまいります。

―予算編成の基本方針―

次に平成29年度の「予算編成の基本的な考え方」についてご説明申し上げます。

新年度予算案につきましては、堅実で持続可能な予算編成といたしました。町税は、ここ数年少しずつ伸びを見せており、健全な予算組みの裏付けとなっております。平成29年度一般会計予算案は、78億7000万円とし、昨年度と比較して、1億円、約1.3%の減額としたところであります。また、7つの特別会計の予算案の合計は、65億3904万9千円とし、高齢化の進展に伴い、医療費及び介護給付費が伸びているため、昨年度比5564万6千円、約0.9%の増額となっております。

一方、水道事業につきましては、料金収入が安定しており、引き続き堅実な経営を維持してまいります。

平成29年度予算(案)では、定住促進策や空家等対策の検討を進めて町の活性化や人口減少に対応してまいります。さらに、野木町の未来をキラリと輝かせてくれる子どもたちの教育には、重点的に予算配分をいたしました。そして多くの町民の皆様が幸福感を持ち続けられるよう、人と人とのあたた



かいふれあいや楽しい交流が促進できるような予算編成を心がけました。「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を目指していく中で最も大切な資源は人であり、人と人とのふれあいの大切さを実感できるまちづくりをぜひ進めていきたいと思っています。そして、町外に向かってふれあいの里、野木町が「みなさんのふるさと」として発信力が強く出せるような年としたいと思います。

―むすび―

野木町は明治22年の市町村制発布以来変わらぬ大きさのまま、村から町に変わりました県内でも珍しい町です。これまで合併をしないでも進んで来ることができましたのは町民の皆様並びに議員の皆様のおかげであると思います。みんなで力を合わせてきたからできたことであると、この場をお借りいたしました心より感謝申し上げます。

最後に2年間にわたる道の駅研究会の検討結果をこの3月に方向づけてお知らせするところでしたが、世情の変化や町の状況を鑑み、今後多方面からの調査研究を加えていく必要を強く感じますので、今議会には結論をお示しできませんでしたことをご了承願いたく存じます。

以上、申し上げます施策や事業につきましては、いずれも町民の皆様への幸せな生活を支えるためには、重要なものばかりであります。政策の執行にあたりましては、職員ともども全力であたつてまいりますので、町民の皆様をはじめ、議員の皆様には、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

1月29日の 第1回全町避難訓練 アンケート集計結果を お知らせします

- ◆アンケート回答者数 1,248人
- ◆避難者数 2,966人
- ◆回答率 42.1%

【1】ご回答いただいた方

(1) 年代

10代	38人	50代	167人
20代	11人	60代	489人
30代	54人	70代	264人
40代	157人	80代以上	54人

(2) 性別

男	638人
女	599人

(3) 避難訓練実施を何で知りましたか？

1. 区・自治会からのお知らせ	889人
2. 広報のぎ	401人
3. 町ホームページ	18人
4. 広報車	15人
5. 防災無線	18人
6. その他（友人・家族等）	41人

【2】避難方法

(1) 避難手段

1. 徒歩	1,077人
2. 自転車	59人
3. 自家用車	63人
4. その他（バイク・隣人の車等）	9人

(2) どなたと

1. 一人で	446人
2. 家族と	447人
3. 近所の方々と	265人
4. その他（友人・要配慮者等）	21人

【3】今回の全町避難訓練について

【良かったところ】

- 避難意識が高まったこと……………62人
- 避難場所がわかったこと……………41人
- 全町で実施したこと……………35人
- 避難体験できたこと……………33人
- 避難の手順が理解できたこと……………30人
- 体操の必要性がわかったこと……………16人
- 近所への声かけの必要性がわかったこと……………14人
- 町の災害用備蓄品を確認できたこと……………10人
- その他（防災無線を活用できたこと等）……………13人

【問題点（町への要望を含む）】

- 防災無線の音量を大きくしてほしい（設置基数を増やしてほしい、繰り返し放送してほしい、女性の声にしてほしい等）……………245人
- 訓練を今後も行ってほしい……………43人
- 広報車の音量を大きくしてほしい……………24人
- 避難所で何をして良いかわからない（体育館内で展示物、体育館での過ごし方等について説明してほしい等）……………24人

全町避難訓練の参加者は約 3,500人でした。
訓練のご参加ならびにアンケートへのご協力
ありがとうございました。

問総務課 ☎(57)4112

- 避難所が遠かったので近くにしてほしい（本番では近い所に行きたい、線路を渡らないようにしてほしい等）……………23人
- 寒かったため実施時期を変更してほしい……………20人
- 課題を変更して実施してほしい……………19人
- 高齢者や乳幼児への配慮を考えてほしい（避難所の出入口に椅子（足・腰悪い人用）を設置、手すりや高齢者向けのトイレが必要等）……………16人
- 避難所を増やしてほしい……………10人
- その他
 - ・消防、警察、自衛隊等との合同訓練が見たかった
 - ・夜間訓練も実施してもらいたい
 - ・自治会未加入者への対応
 - ・訓練内容の説明が足らなかった
 - ・避難所内の訓練内容に工夫をしてほしい
 - ・災害時要配慮者の避難対応の見直し
 - ・初期消火や応急救護等の訓練も必要
 - ・訓練準備（広報、段取り等）の不足
 - ・公園への集合は無駄ではないか
 - ・水害に対応した訓練も必要ではないか

【自分で反省するところ】

- 食料等の備蓄をしておくべきであった……………30人
- 避難時の必需品を確認していなかった……………28人
- 避難時の準備ができていなかった……………20人
- 防災意識が低かった……………16人
- リュックを用意すべきであった……………10人
- その他（貴重品をまとめていなかった等）……………17人

【4】日常の防災対策について

- 備蓄している……………491人
- 飲料水(478人)、非常食(327人)、懐中電灯(23人)、携帯ラジオ(19人)、衣類(14人)、常備薬(12人)、簡易トイレ(7人)、その他(貴重品等)

【5】次の避難訓練の開催時期について

最も多かった意見が1月の開催(104人)で、以下、5月(101人)、4月(98人)、10月(78人)、9月(64人)でした。

【全町避難訓練協力機関】

小中学校、消防団、野木分署、警察、民生委員、野木町議会、区長、自主防災組織、区役員、社会福祉協議会、ボランティア支援センター、婦人防火クラブ、建設業協同組合、工場協会、商工会、東京電力、NTT、医療機関(野木病院)、歯科医師会(上原歯科医院)、福祉施設(セルプ花、ひまわり荘、虹の舎)、栃木県、小山市、古河市

合計約 500人のご協力をいただきました。
ありがとうございました。

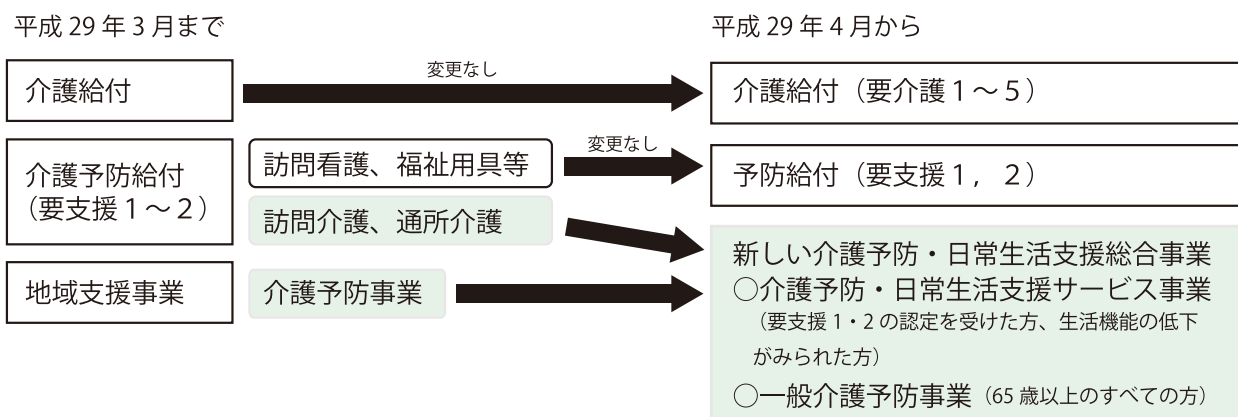
今回の開催時期は平成 30年 9月下旬から 10月上旬を予定しております。

平成 29 年 4 月より

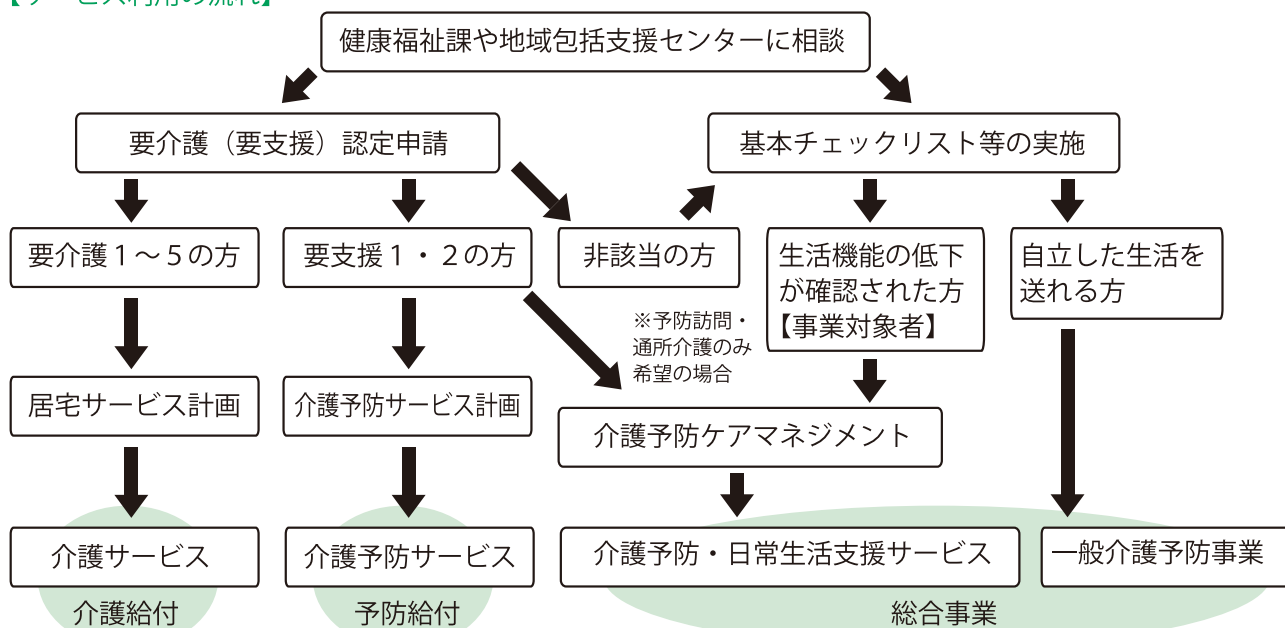
介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指す中、全各市町村で「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。

【制度改正の概要】



【サービス利用の流れ】



【サービス内容】（※詳細については 5 月号に掲載します。）

サービス名	訪問介護相当サービス	通所介護相当サービス	通所型サービス C (短期集中型機能訓練) ※平成 29 年 5 月開始
サービス内容	○身体介護 （入浴・排泄・食事の介助等） ○生活援助（掃除や整理整頓等）	○入浴・食事 ○機能訓練レクリエーション等	○リハビリ専門職による機能訓練の実施

※利用される方がどのサービスを利用すればよいのかについては、担当の地域包括支援センター職員やケアマネジャーが、本人の意向や心身の状態などを確認したうえでプランを作成します。

健康福祉課 ☎(57)4173

野木町地域包括支援センター ☎(57)2400

有限会社つむぎ

所在地 野木町大字佐川野字向山 916-6 従業員数 31 名

創業 平成 16 年 1 月

【主な事業内容】

弊社は(株)小島製作所様の協力会社として主にコンクリートパイル用継手金具類の製作を行っております。

2014年8月に野木東工業団地に工場2棟完成。設備移動、人員の移動も無事完了し、現在順調に稼働をしております。

企業規模としては小さい集団ではありますが、作っている製品は人々の暮らしを下から支える大変重要な役割を果たす基礎杭です。

東京オリンピック各施設の新設も決定し、建築関係は追い風が吹いております。

需要が高まる予測の中、つむぎでは設備の増設を計画しております。同時に人員の補充もしておりますのでご興味のある方は工場見学などいつでも可能ですのでお気軽にお声かけ下さい！



《社員のひとこと》

野木総合運動公園の隣で会社からのロケーションは抜群！落ち着いた環境で楽しく仕事をしています。若いメンバーも多いし活気があります。

(現場リーダー 橋本正雄)



広報連絡委員レポートNo.371

憩いと交流の場 「若の原農村公園」

広報連絡委員
館野まさ子



若の原農村公園は、平成21年から農地区画整備と農村生活環境整備の両方を目的とした事業により、農地から土地を生み出して作られた農村公園です。

公園には、築山、多目的広場

自然林、花壇、遊歩道などがあります。その中の築山の斜面や花壇等は若林の自治会が管理運営にあたっています。造成当初はボランティアを募って石を取り除き、整地から行う大変な作業だったそうです。現在は4月から



森林や作物がよく育っている田畑は、気温の変化を和らげ大気を浄化する機能があるそうです。また、農地や水路、里山や雑木林などが組み合わさった美しい農村の風景は、心に安らぎを与えてくれます。

農村公園は地域の憩

約7か月間、第2日曜日に地域の多くの協力が活動に参加し、草花の植栽や除草等を行っています。春になり築山の斜面一面に、色とりどりのシバザクラが咲き出すと、ほっとします。

この活動に参加して楽しさが増えました。一つは、出会いと語りです。久しぶりに近所の

方と一緒に草取りをして汗を流し、花や野菜の育て方の話題で楽しい時間がもてることです。二つは、四季の変化にはぐくまれた美しい田園です。青々と生長するイネや野菜、黄金色の田んぼなど公園周辺の豊かな環境は貴重な空間です。自然林ではエゴノキの白い花が沢山咲いて、地面に落ちたドングリからは双葉が出ています。秋には葛の花が咲き、いい香りがして季節の変化を楽しめます。

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

2017

4

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

健康タウンのぎ講演 「糖尿病・メタボを 予防する食事法」

問健康福祉課 ㉑(57)4171

日 5月28日(日) 10時～12時

所 役場新館2階大会議室

対 町在住在勤の方

定 100名程度(先着順) ㊦無料
講師

(二財)高雄病院 理事長

(二社)日本糖質制限医療推進協会代表理事

江部 康二(えべ こうじ) 先生

申 5月10日(水)～25日(木) 電話
または窓口にて

申請が始まります 臨時福祉給付金 (経済対策分)

問健康福祉課 ㉑(57)4196

町では給付対象となる可能性のある方に4月中旬頃に申請書をお送りします。

申請書が届いた方は早めに申請していただくようお願いいたします。

対 平成28年度臨時福祉給付金

対象者(平成28年1月1日に

野木町に住民票がある方)

・平成28年度の住民税が非課

税の方(課税者に扶養されている場合は対象外です)

・生活保護を受給していない方

申請期間

4月28日(金)～7月28日(金)

※郵送の場合は、当日消印有効

支給額 1万5千円

※受付してから支給するまで2か月程度かかりますのでご了承ください。

※審査の結果、支給とならない場合があります。

必要書類

・申請書

・本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の写し

・振込口座が分かる書類(預金通帳・キャッシュカード等)の写し

申請方法 窓口持参または郵送

※同封の返信用封筒に申請書と必要書類を入れ、ご返送ください。

平成29年度提案事業を募集します 野木町協働のまちづくり 支援事業補助金

問生活環境課 ㉑(57)4132

この補助金は、町民活動を行う団体等が自主的・自発的・継続的に行う公共的・公益的活動

に対し、町が事業費の一部を助成する制度です。

対象事業

町内で実施される事業で、不特定多数の町民を対象とした

公共的・公益的事業(高齢者・子育て支援、健康増進活動、

地域振興、人材育成など)

対象団体

町内で公共的・公益的活動を行う構成員5人以上の団体

補助額

通常事業：上限20万円

ステップアップ事業：上限10万円

審査方法

書類審査及び公開の審査会を実施します。

募集期間

4月3日(月)～26日(水)

応募方法

申請書類を生活環境課へ持参

※応募要項、申請書類等は、生活環境課窓口で配布しています。

また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

※申請の詳細については応募要項をご覧ください。

○野木町協働のまちづくり支援事業補助金公開審査会

日 5月13日(土) 14時～

所 役場新館2階大会議室

(9) 記号の見方

お知らせ

結核検診

問健康福祉課 ☎(57) 4171

結核は「結核菌」が原因で起きる感染症です。過去の病気と思われがちですが、現在も結核にかかる人は決して少なくありません。

結核の早期発見には、胸部レントゲン検査が有効です。年に一度は必ず検査を受けましょう。
対 65歳以上の方で野木町に住所を有する方(29年度に65歳になる方を含みます。)

◎平成29年度結核検診(胸部レントゲン)日程表

検診日	時 間	検診会場
5月8日(月)	9:00～12:00	保健センター
	13:30～15:00	丸林西会館
5月9日(火)	8:00～8:30	本新田コミュニティセンター
	8:50～9:10	下影公民館
	9:40～10:20	友沼小学校
	10:40～12:00	松原第2コミュニティセンター
	13:30～14:00	友沼下西公民館
5月10日(水)	8:20～9:00	野木小学校
	9:20～10:00	野渡コミュニティセンター
	10:20～10:40	野渡5公民館
	11:00～11:20	野木原集会所
	11:40～12:00	矢畑集落センター
5月11日(木)	8:10～9:30	潤島コミュニティセンター
	9:50～10:20	若林集落センター
	10:40～11:20	野木3集会所
	11:40～12:00	御林集会所
5月12日(金)	8:00～8:40	川田集落センター
	9:00～9:40	佐川野小学校
	10:00～10:20	佐川野下研修館
	10:40～12:30	野木町保健センター
5月15日(月)	8:30～9:10	中谷生活センター
	9:30～12:00	野木町立図書館
	13:30～14:30	老人福祉センター
5月16日(火)	8:20～9:20	中之内公民館
	9:40～10:40	土地区画整理記念会館
	11:00～12:00	小山農協野木支店
	13:30～14:00	御門中根集落センター
5月17日(水)	8:30～9:30	丸林西会館
	9:50～11:30	新橋児童館
	13:30～15:00	松原コミュニティセンター
5月18日(木)	9:00～12:00	野木町保健センター

※職場などで検診を受ける機会のある方は対象になりません。
※65歳以上の方に通知にてお知らせいたします。(ただし、過去に通知不要のご連絡をいただいた方には通知しません。)

日・所 左記日程表のとおり
受付方法

通知を持参し、直接会場へお越しください。
※どの会場でも受けることができます。
※駐車場はありませんので、お車をご利用の際は、町保健センター(役場敷地内)にお越しください。

こどもの予防接種のお知らせ

問健康福祉課 ☎(57) 4171

平成29年度のこども対象の予防接種を次のとおり実施します。予防接種は全て個別接種です。お子さんの体調と接種間隔に注意しながら接種するようにしましょう。

予防接種を受ける前に

- ①母子健康手帳などをよく読んで、理解を深めてください。
- ②当日は、お子さんの日ごろの状態をよく把握している保護者が同伴してください。
- ③当日は朝の体温を測定し、予防票に責任を持って記入してください。体調が悪いと感じたら、接種を見合わせましょう。
- ④ウイルス性の疾患(麻疹・風しん・水ぼうそう・おたふくかぜ等)にかかった場合は、症状が落ちついてから約1か月程度接種は見合わせましょう。
- ⑤慢性の疾患(ぜんそく・心疾患・腎疾患等)で治療中の方やけいれんの既往がある方は主治医にご相談ください。

接種方法

町指定医療機関へ直接電話でお問い合わせください。予防票は医療機関に配布しています。

持参するもの

母子健康手帳・予防票・保険証
料金

無料(野木町に住所を有する方で対象年齢の方)

予防接種の種類と対象年齢
次ページ【表1】のとおり

接種できる医療機関
次ページ【表2】のとおり

予防接種の接種間隔
・生ワクチン→27日以上
・不活化ワクチン→6日以上

※生ワクチン
BCG・MR混合・水痘

※不活化ワクチン
四種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ポリオ・B型肝炎

※同じ種類のワクチンを何回か接種する場合は、それぞれ定められた間隔がありますので注意してください。

お知らせ

【表 1】個別接種と対象年齢

◆定期接種

予防接種名	対象年齢		回数	間 隔
4 種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満	初回接種 生後 3 か月から生後 12 か月	3	20 日～56 日
		追加接種 初回接種終了後 12 か月～18 か月	1	
2 種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳以上 13 歳未満	11 歳	1	
ヒブ ※最初の接種時期で回数が変わります。	生後 2 か月以上 5 歳未満	初回接種 生後 2 か月から生後 7 か月	3	27 日以上
		追加接種 初回接種終了後 7 か月から 13 か月	1	初回接種終了後 7 か月以上
小児用肺炎球菌 ※接種時期で回数が変わります。	生後 2 か月以上 5 歳未満	初回接種 生後 2 か月～生後 7 か月	3	27 日以上
		追加接種 生後 12 か月～生後 15 か月	1	初回接種終了後 60 日以上 ただし生後 12 月以降に接種
BCG	1 歳未満	生後 5 か月～生後 8 か月未満	1	
MR 混合 (麻しん・風しん)	1 期 1 歳児		1	
	2 期 小学校入学前の 1 年間		1	
水痘	1 歳以上 3 歳未満	1 回目 生後 12 か月から生後 15 か月	2	3 か月以上
		2 回目 初回接種終了後 6 か月から 12 か月		
日本脳炎	生後 6 か月～7 歳 6 か月未満	1 期初回 3 歳	2	6 日～28 日
		1 期追加 4 歳	1	1 期初回終了後おおむね 1 年後
	9 歳以上 13 歳未満	2 期 9 歳	1	
	○平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日生まれの方 9 歳から 13 歳未満までに残りの回数を接種			
	○平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれの方 20 歳未満までに残りの回数を接種			
B 型肝炎	1 歳未満 ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた方	生後 2 か月から生後 9 か月	3	27 日以上、第 1 回目の注射から 139 日以上あけて 3 回目
子宮頸がん ※現在は積極的にお勧めしておりません。	小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子	中 1	3	ワクチンの種類により接種間隔が異なります

※任意接種については、5 月号でお知らせいたします。

【表 2】接種医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
いなば内科クリニック	(57) 0770	鹿野クリニック	(57) 0056
岩崎医院	(56) 0280	寺内整形外科	(57) 9811
菊池クリニック	(57) 2510	野木病院	(57) 1011
木村医院	(23) 2611		
小山地区医師会(小山市、下野市、上三川町)加入の医療機関 栃木県医師会加入の医療機関(定期接種のみ)			

※ワクチンの種類によっては実施していない医療機関があります。



お知らせ

婦人防火クラブ員募集

問総務課

☎(57)4112

野木町婦人防火クラブでは、防火・防災に関心のある女性の方を募集しています。一緒に家庭の防火、地域の防災を学んでみませんか。

婦人防火クラブとは

家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している民間防火組織です。

申 随時募集していますので、関心のある方は問い合わせ先までご連絡ください。



人権標語

こえをかけあい みんな なかよし

佐川野小学校 鈴木 健太
(平成29年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

春の交通安全 町民総ぐるみ運動

問総務課

☎(57)4112

マナーアップ!

あなたが主役です

④ 4月6日(木)～15日(土)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止
事故に合わない おこさない

運動の重点

① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③ 飲酒運転の根絶
④ 子どもや高齢者に優しい3S(See, Slow, Stop)運動の推進

プレママ・プレパパクラス

問健康福祉課

☎(57)4171

安心した妊娠生活、出産、育児支援のため、プレママ・プレパパクラスをおこなっています。妊婦さん同士の友だちづくりによい機会となっています。ぜひ、ご家族も誘ってお気軽にご参加ください。

対 妊婦とその家族

日・内容表をご覧ください。

所 町保健センター

持ち物 母子健康手帳

◎プレママ・プレパパクラスプログラム

	開催期日	内 容	備 考
第1回	4月10日(月) 7月10日(月) 10月16日(月) 平成30年 1月15日(月)	★妊娠中と産後の食生活 ～ここにもカラダにも おいしい食事～ ★妊娠中と産後の過ごし方 ～健康な毎日を送ろう～	受付 9:15～9:30 時間 9:30～11:30 講師：町管理栄養士 助産師
第2回	4月26日(水) 7月26日(水) 10月25日(水) 平成30年 1月24日(水)	★お産の経過と呼吸法・補助動作 ～安心してお産に臨もう～ ★赤ちゃんの健康管理とお世話のしかた	受付 9:15～9:30 時間 9:30～11:30 講師：助産師 町保健師

※申込不要。どの回からでも参加可能です。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

問税務課

☎(57)4123

固定資産税(土地・家屋)の納税者の方は、地方税法の定めにより、左記の期間中、平成29年度の土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)
8時30分～17時15分
(土日祝日除く)

縦覧場所 税務課窓口

※納税通知書や課税明細書または運転免許証や保険証など、納税者ご本人であることが確認できるものを持ってきてください。

※納税者と同居の親族で納税者からの委任が認められる方、納税者の代理人として委任状などを示した方や納税管理人の方も縦覧できます。



お知らせ

野木町病児保育事業の
登録開始に伴う
ご案内について

問 こども教育課 画 (57) 4 1 6 2

町内に居住している病気中の
お子様を一時的にお預かりしま
す。利用には事前登録が必要と
なります。平成28年度に登録さ
れた方も改めて、登録してくだ
さい。

実施施設

新小山市民病院病児保育室

「ひまわり」

事前登録方法

こども教育課へ利用登録書を
提出してください。

申し込み受付

4月3日(月)～

対象期間

平成30年3月31日(土)まで

対象者

病気中のため集団保育等が困
難な乳児(生後6ヶ月以降)か
ら小学生まで

※町内在住者に限る

※詳細は、野木町のホームページ
または、「のぎっ子キラリ子
育て」のホームページをご覧
ください。

マイナンバーカード
日曜交付のお知らせ

問 住民課 画 (57) 4 1 2 6

マイナンバーカード(個人番
号カード)のお渡しは、役場開
庁時間内ですが、平日来庁が困
難な方のために、交付業務を行
います。

日 4月30日(日) 9時～12時

所 町住民課

持参する物 カード交付の案内

ハガキ・通知カード・本人確
認書類(運転免許証等)・印
鑑登録証(赤い手帳もしくは
磁気カード)・住民基本台帳
カード(お持ちの方)

人間ドック検査費用助成

問 住民課 画 (57) 4 1 3 6

野木町国民健康保険または後
期高齢者医療保険に加入してい
る被保険者で、人間ドックまた
は脳ドック(以下、「人間ドック
等」)を受診される方に対し、補
助金を交付します。
受診医療機関は町内外を問い
ません。
次の要件を全て満たしている
方。

① 国民健康保険または後期高齢
者医療保険の被保険者で、人
間ドック等の検査を受ける日
において40歳以上の方

② 国民健康保険税を完納してい
る世帯に属する方、または後
期高齢者医療保険料を完納し
ている方

③ 特定健診、後期高齢者検診を
受診していない方

補助額

検査費用の3分の2(千円未
満切り上げ)で3万円を限度
額とし、1年度につき1回の
受診に対して補助します。

必要書類

保険証・領収書(人間ドック
等検査費用) 検査結果表・印
鑑・振込口座のわかるもの・
マイナンバーのわかるもの
※申請期間は、人間ドック等を
受けた日から1年以内です。

国民健康保険の切替え

問 住民課 画 (57) 4 1 3 6

国民健康保険の加入又は離脱
の際には必ず窓口での手続きが
必要になります。
下記のとときは、必ず14日以内
に住民課へ届出をお願いいたし
ます。

◎国民健康保険の切替え

国保に 入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書、印鑑
国保を やめるとき	他の市町村に転出するとき	被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の被保険者証(後者が 未交付のときは加入したことを証明するもの)、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	町内で住所が変わったとき	被保険者証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
	就学のため別に住所を定めるとき	被保険者証、在学証明書、他市町村住民票、印鑑

すべての手続きにマイナンバ
ー(個人番号)のわかるものが必
要になります。

お知らせ

国民年金保険料の改定

問住民課

☎(57) 4140

栃木年金事務所

☎0282(22) 4131

国民年金の保険料は毎年改定され、平成29年度は月額1万6490円(前年度比230円引上げ)となります。

4月上旬に日本年金機構から納付書が送付されますので、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアにて納めてください。

なお国民年金保険料を前納する場合は5月1日(月)が納付期限です。

国民年金保険料 学生の納付特例申請

問住民課

☎(57) 4140

栃木年金事務所

☎0282(22) 4131

学生の方(大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在学の方)で本人の所得が一定以下の場合、申請すると国民年金保険料の納付が猶予される国民年金学生納付特例制度があります。

平成29年度の申請は、4月1日から受付を開始します。

なお、平成28年度に学生納付特例を承認され、引き続き在学予定の方へは、4月上旬に学生納付特例申請書(ハガキ形式)が送付されます。このハガキを返送された方は、窓口での申請は不要です。

☎必要書類を添えて町住民課給付・年金係窓口申請
必要書類

- ・年金手帳
- ・学生証写し(表裏)または在学証明書
- ・印鑑

※代理の方が申請する場合は本人確認書類(運転免許証・パスポート等)が必要です。

渡良瀬遊水地クリーン ン作戦参加者募集

問生活環境課

☎(57) 4131

渡良瀬遊水地クリーン作戦は、遊水地の美化促進と自然環境保全の意識の高揚を目的として毎年実施されており、本年度も下記の日程で行われます。

渡良瀬遊水地の貴重な自然環境や景観を守るため多くの皆様参加をお願いします。

なお、参加は個人でも団体でも可能ですが、団体の参加の場合は事前にご連絡ください。

☎4月15日(土) 9時開始
(8時30分集合・受付)

※雨天の場合は4月16日(日)に延期。天候等により中止の場合があります。

所野渡グラウンド

(満福寺西側堤防内)

※ごみ袋・軍手等は用意いたします。



渡良瀬遊水地植物観察会 参加者募集

問未来開発課

☎(57) 4260

渡良瀬遊水地は、ラムサール条約に登録された湿地であり、自然の宝庫となっております。

4月は、ヨシ焼き後に芽生えた春の植物たちを観察できる季節です。一緒に観察してみませんか?

☎4月20日(木) 9時50分集合
10時~12時

講師 加藤 裕一氏
定15名(どなたでも可)

☎無料
集合場所 野木ホフマン館
(町交流センター)

☎4月12日(水) までに問い合わせて先に電話で申し込み(先着順)

その他

歩きやすい靴、服装で参加ください。

消火器購入費補助金

問総務課

☎(57) 4112

町では、防火意識の向上と火災の被害を最小限に食い止めることを目的とし、消火器購入者に対し、補助金(1世帯につき1台1回の補助)を交付しています。

☎①町内に住所を有すること

②購入する消火器が国家検定品であること

③町税を滞納していないこと
交付額

購入金額の2分の1(1000円未満の端数切り捨て)で3千円を限度とします。

☎消火器購入の際の領収証及び製造元・品名等が確認できる書類を添付し、購入の日から6か月以内に申請してください。

お知らせ

チャイルドシート購入費補助金

問総務課

☎(57) 4128

交通安全対策の一環として、6歳未満のお子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

①保護者(養育者)及びお子さまが町内に住所を有する方
②お子さまが6歳未満の方
※乳児が生まれてからの申請です。

③安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

補助額

・乳幼児1人につき1台に限るものとする。

・購入費用(消費税を含む)の3分の1(1台につき限度額は1万円、100円未満切り捨て)

必要書類

①領収書等(店名及び品名の記載されたもの)※原本添付

【カード払いの場合】

・納品書(購入明細書)
・クレジットカードの引落とし明細

【代金引換の場合】

・納品書(購入明細書)

・代金引換領収書

②品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類(例取扱説明書等)

③印鑑(申請者自身が申請書に署名した場合は省略可)

④振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)



体験農業

「農民になってみませんか。」

問農村生活研究グループ協議会
(町産業課内) ☎(57) 4151

農村生活研究グループ協議会では、生産者と消費者の交流活動の一環として、農業体験を開催します。苗の植え付けから収穫までの一連の作業を皆で楽しく体験しませんか。

日・☎プログラム参照

所佐川野地内

町町内在住・在勤の方

定15組(家族参加歓迎)

¥3500円

(家族参加の場合は1家族分)

※1回のみの参加は千円
申4月10日(月)～14日(金)までに参加料を添えて町産業課へ

その他

収穫物は一律、決めた重さでお渡しとなります。また、農作物は成育状況等により体験内容及び日程が変更となる場合があります。

※申込の際に詳しい内容を配布します。



◎体験農業プログラム

日 時	内 容
5月13日(土) 10:00～	とうもろこしの種まき さつまいもの苗植え・畑づくり
6月24日(土) 10:00～	じゃがいもの収穫体験
7月下旬頃 9:00～	とうもろこしの収穫
8月19日(土) 9:00～	ブロッコリーの苗植え・なすの収穫
10月21日(土) 10:00～	さつまいも掘り・ブロッコリー収穫 収穫祭

最低賃金の確認を

問栃木労働局労働基準部賃金室
☎028(634)9109

【地域別最低賃金】

特定最低賃金が適用されないすべての労働者に適用されます

最低賃金の件名	時間額
栃木県最低賃金	775円

効力発生日 H28.10.1



【特定最低賃金】18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます

最低賃金の件名	時間額
塗料製造業	904円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	851円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	851円
自動車・同附属品製造業	856円
光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、	851円
各種商品小売業	817円

効力発生日 H28.12.31

お知らせ

定住促進補助金

問都市整備課 Ⅷ(57) 4 1 6 6

く新たに住宅を取得された方に
補助金を交付しますく

① 次のすべてを満たす方

① 転居又は転入により新たに専用住宅、併用住宅又は区分所有建物を取得する方

② 平成27年4月1日から平成32年3月31日までに住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方

③ 住宅を取得した時点で50歳以下の方

④ 入居する世帯員が2名以上

⑤ 取得した住宅が共有名義であるときは、その代表者

対象住宅

平成27年4月1日から平成32年3月31日までに取得した新築住宅又は中古住宅とし（ただし、建て替えにより取得した住宅は除く）、取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

交付額

新築住宅 15万円

中古住宅 10万円

交付回数

交付を受ける同一世帯に対し

て1回限りとします。

① 住宅を取得してから1年以内に補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

② 世帯全員が記載されている住民票謄本

③ 定住誓約書

④ 建物登記簿の全部事項証明書の写し

⑤ 建物の平面図及び位置図

⑥ 町外からの転入者については、直近の住所での納税証明書

⑦ 未登記家屋にあつては、取得関係がわかる書類



集合狂犬病予防注射

問生活環境課 Ⅷ(57) 4 1 3 1

犬を飼っている方は、法律により生涯一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すると100%死に至る病気です。必ず受けさせましょう。

今年の日程等は、表のとおりです。この表のどの場所でも受けることができます。

※昨年と会場・時間が変更になっています。ご確認のうえご来場ください。

① 生後90日を経過した犬

② 狂犬病予防注射(毎年1回) 3500円(注射料2950円+事務手数料550円)

③ 新規登録(生涯1回) 3千円

持参する物

町から郵送されるお知らせハガキ

※未登録の方、ハガキのない方も会場で新規登録及び狂犬病予防注射を受けることができます。

その他

※病気等で受けることができない場合は、獣医師に相談してください。

※集合狂犬病予防注射を受けなかった場合や会場でおとなしく注射を受けることができない場合は、後日動物病院で受けてください。(料金等は動物病院にお問い合わせください。)

◎集合狂犬病予防注射日程表

	実施場所	時 間	実施場所	時 間
4月22日(土)	町立図書館	9:10～10:10	小山水土地改良区11区事務所	11:15～11:30
	中谷生活センター	10:25～10:45	川田集落センター	13:00～13:15
	南赤塚小学校	10:25～11:00	瀧島グラウンド	13:00～14:00
	野木原集会所	11:00～11:25	佐川野小学校	13:30～14:05
4月23日(日)	川西コミュニティセンター	9:10～9:25	新橋小学校	10:35～11:35
	野渡コミュニティセンター	9:15～9:40	松原コミュニティセンター	13:00～13:50
	友沼小学校	9:40～9:55	野木第4自治会所	13:10～13:40
	野木小学校	9:50～10:20	野木町役場	14:00～14:45
	友西公民館	10:10～10:25		



お知らせ

シルバー人材センターからのお知らせ

問(公社)野木町シルバー人材センター

☎(56) 2137

◆新規会員登録

会員の皆様は元気に働いておられます。あなたもぜひ仲間に入りませんか？

新規会員の入会説明会を開催します。入会資格は、野木町在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方です。生きがいをもつて活力ある地域社会づくりを一緒に行いませんか。

「家庭内掃除、片付け、病院の付き添い等をお手伝いしてくださる方」、「事業所内清掃」、「障子・襖・網戸」、「植木剪定」及び「除草」等のできる方を募集中です。

入会説明会

日 4月13日(木) 14時〜15時30分

(要予約、筆記用具持参)

所 町シルバー人材センター

◆刃物研ぎ

所 町シルバー人材センター

日 4月21日(金) 10時〜15時

¥包丁類 300円〜

ハサミ類 600円〜

鎌・ナタ類 300円〜

◆障子・襖・網戸貼り

障子・襖・網戸の貼り替えも行っております。

皆様からのご依頼をお待ちしております。

協会けんぽの保険料率が変わります

問 全国健康保険協会栃木支部

(協会けんぽ)

☎028(616)1691

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は据え置き、介護保険料率は1・65%へ引き上げになります。変更時期は28年4月納付分からとなります。

◎詳しい内容は

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

でご確認ください。

後期高齢者医療保険制度の保険料について

問 栃木県後期高齢者医療広域連合

☎028(627)6805

所得の低い方や被用者保険の被扶養者だった方は、特例措置として保険料の軽減措置があり

ますが、平成29年度より見直されます。

【所得の低い方の軽減措置】

○総所得金額等から基礎控除額

(33万円)を差し引いた額が

58万円以下の方への所得割額

の特例措置は、5割軽減から

2割軽減に見直されます。

○均等割額の9割、85割軽減の特例措置は、平成29年度においても継続されます。

○均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が26・5万円から27万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が48万円から49万円に変わります。

【被用者保険の被扶養者であった方への軽減措置】

○均等割額が今までの9割軽減から7割軽減に見直されます。

なお、所得の低い方への9割、85割軽減に該当する場合はそちらが優先されます。

所得割額は今までどおり、賦課されません。

薬物依存症 家族の集いのご案内

問 県南健康福祉センター生活衛生課

☎0285(22)6119

薬物乱用・依存症の方を抱えるご家族の集まりをはじめました。

ご家族の薬物問題を家族だけで抱え込まず、同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか。(原則、栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町にお住まいのご家族)

参加を希望される方は、電話にて受付をいたしますので生活衛生課までお申し込みください。(事前に職員による面談があります。)

◎薬物問題を家族で乗り越えるための学習とご家族の情報交換です。外部の人に内容が知られる心配はありません。

日 原則、奇数月の第1木曜日

13時30分〜15時

(祝休日に当たる場合及び1月は第2木曜日)

所 栃木県庁小山庁舎本館101会議室

〒323-0811

小山市犬塚3-1-1

お知らせ

優良運転者を表彰します

問 小山地区交通安全協会

☎ 0285(39)6615

総務課 ☎ (57)4128

栃木県警察と栃木県交通安全協会は、毎年優良運転者を表彰しています。

次にあてはまり表彰を希望される方は、4月28日(金)から5月19日(金)までにお申し込みください。

表彰を受ける資格

表に示す免許取得日で次のすべてにあてはまる方(一番古い取得日が基準。原付・小型特殊・二輪免許を含む)

表彰区分	運転免許取得日 (最初に取得した日)
40年	昭和52年3月31日以前 (過去に40年受賞がない方)
30年	昭和61年4月1日 ～昭和62年3月31日
20年	平成8年4月1日 ～平成9年3月31日

○平成24年4月1日～平成29年3月31日までの間、無事故・無違反であること。(違反点

数3点以下の軽微な違反1回は除く。)

○過去に緑十字以上の表彰を受けたことがないこと。

○交通法令以外の法令に違反するなど、表彰を受けることが不適格であると認められる者は除く。

表彰式

平成29年10月31日(火)

申込方法①・②のどちらか

①運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本をもって総務課へ

②運転免許証のコピー(表裏)、運転記録証明書(5年間)の原本を小山地区交通安全協会へ

※運転免許証は両面をコピーして、氏名・ふりがな・連絡先の電話番号を記入

▽郵送先
〒323-0827
小山市大字神鳥谷1738番地5
小山地区交通安全協会

※運転記録証明書交付を受けるには、4月28日(金)～5月10日(水)までの間に申込用紙に必要事項を記入の上、自動車安全運転センター栃木県事務所あてに申し込んでください

い。申込手続きは郵便局でできます。交付手数料と振込手数料がかかります。申込用紙は、総務課・野木交番・佐川野駐在所・小山地区交通安全協会にあります。



一般公募普通救命講習会

問 小山市消防署救急係

☎ 0285(39)6666

小山市消防署野木分署

☎ (57)1119

日 5月13日(土) 9時～12時

(受付 8時30分～)

所 小山市消防本部3階大会議室

(小山市大字神鳥谷1700-2)

容 心肺蘇生法、止血法、AED

使用方法など

定 30名(先着順)

申 4月15日(土)～30日(日)に電話または来署

その他

受講料は無料です。テキストを配布します。活動しやすい服装でご参加ください

平成29年度第1回 危険物取扱者試験

問 小山市消防本部予防課

☎ 0285(39)6658

種類

甲種・乙種(第1～6類)・丙種

日 6月4日(日)

所 白鷗大学本キャンパス(予定)

願書提出先

○持参

小山市消防本部3階予防課保安係

○郵送

〒320-0032

宇都宮市昭和1-2-16

栃木県自治会館1階

(二財)消防試験研究センター

栃木県支部

受付期間

4月3日(月)～14日(金)

(土日除く8時30分～17時)

※試験案内・受験願書・手数料

払込用紙は、消防本部予防課・

野木分署に用意してあります。



お知らせ

国家公務員募集

問 人事院関東事務局

☎ 048(740)2006

<http://www.jin.jp/saiyo/saiyohm>

人事院は平成29年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

○総合職試験(院卒者試験)、

総合職試験(大卒程度試験)

受付期間

(インターネット)

3月31日(金)～4月10日(月)

第1次試験日

4月30日(日)

○一般職試験(大卒程度試験)

受付期間

(インターネット)

4月7日(金)～19日(水)

第1次試験日

6月18日(日)

○一般職試験(高卒者試験)、

一般職試験(社会人試験(係員級))

受付期間

(インターネット)

6月19日(月)～28日(水)

(郵送・持参)

6月19日(月)～21日(水)

第1次試験日

9月3日(日)

(注)申し込みはインターネットにより行ってください。(個人の試験結果(成績)もインターネットで確認できます。)

<http://www.jin.jp/saiyo/saiyohm>

国税専門官募集

問 栃木税務署

☎ 0282(22)0885

(音声自動案内)

国税庁は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官を募集します。

受験資格

①昭和62年4月2日～平成8年4月2日生まれの者

②平成8年4月2日以降生まれ

の者で大学を卒業した者および平成30年3月までに大学を

卒業見込みの者など

申込受付期間

3月31日(金)9時～

4月12日(水)受信有効

※原則インターネット申込み

試験日

(1次) 6月11日(日)

(2次) 7月12日(水)～19日(水)

のうち指定する日時

詳しくは、人事院ホームページ (<http://www.jin.jp-shiken-go.jp/juken.html>) をご覧ください。

自衛官採用試験のお知らせ

問 自衛隊小山地域事務所

☎ 0285(25)4763

○自衛隊幹部候補生

(平成30年3月下旬から4月上旬に入校

「未来を築く幹部自衛官への道」

応募資格

・22歳以上26歳未満大卒(見込含)以上の者(平成30年4月1日現在)

・修士課程修了者等(見込含)

であれば28歳未満の者

・20歳以上22歳未満の者は、大卒(見込含)

受付期間

3月1日(水)～5月5日(金)

試験日

(1次) 5月13日(土)・14日(日)

(2次) 6月13日(火)～16日(金)

※うち指定する日

試験会場

県内、別途ご連絡します。

※本記載内容は募集要項を抜粋したものであり、細部につきましては、お問い合わせください。

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

問 栃木労働局労働基準部賃金室

☎ 028(634)9109

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。これは毎年4月1日現在の家内労働者数等について、労働基準監督署を経由して栃木労働局に届け出るものです。

用紙は最寄りの労働基準監督署にありますので、4月30日までに提出してください。

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、物品の提供を受け、他人を使わず自己ひとりまたは同居の家族だけで物品の製造・加工に従事し、工賃を得ている人をいいます。

したがって、宛名書きのような事務の代行、ホームページの構築などの物の加工を伴わない委託は原則として該当しません。詳しくは問い合わせ先か、最寄りの労働基準監督署まで。

生涯学習・スポーツ

生涯学習



○講座・教室の申込受付は、月曜祝日を除く8時30分～17時

パソコンサロン

問町公民館 ㊦(57) 4177

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催します。

㊦ 4月13日(木)

13時30分～15時30分

4月15日(土)

9時30分～11時30分

所 町公民館

※日程変更もありますので、お問い合わせください。



スポーツ



○公民館の受付は、月曜祝日を除く8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は第3月曜日、土日祝日を除く9時～17時

あなたもテニスを楽しんで健康に!! 第5回シニア&レディース テニス教室

問町テニス連盟 黒田俊之

㊦(54) 1121

㊦ 4月14日(金)～6月23日(金)

までの毎週金曜日(※5月5日(金)は除く)

13時～15時(開始時刻で雨の場合は中止。中止の場合、2回まで振替日を設定します。)

所 町総合運動公園テニスコート

(E、Fコート)

参加資格 野木町在住在勤者

シニア：おおむね60歳以上の男性

レディース：女性・年齢不問

※医師から運動を禁じられている方はご遠慮ください

定 20名(先着順)

¥ 一人2千円(教室参加後の払い戻し不可)

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

◎年齢を重ねても楽しめるスポーツとして硬式テニスの初歩を町テニス連盟役員が指導します。全くの初心者として少し経験のある方の2クラスを予定

持ち物 運動の出来る服装、運動靴(出来ればテニスシューズ)、タオル、飲み物、ラケット

※ラケット貸出希望の方は、申込みの際に記入してください。

㊦ 4月1日(土)～9日(日)までに参加費を添えて公民館窓口へ

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

試合方法

一般の部：トーナメント戦(参加者数によってはリーグ戦)

ベテランの部：チーム分け団体戦(2シングルルス、1ダブルス)

賞品あり

¥ 一人千円(当日徴収、ボールは用意します)

㊦ 4月4日(火)～14日(金)に問合せ先まで

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み

申し込み



スポーツ

柔道教室体験入門

問町柔道クラブ 福田健三
☎090(2742)8725

日 4月7日(金)から毎週水・金・土曜日 計10回

19時〜20時

所 野木中学校潤心館

対 年齢、男女問わず

¥ 一人千円(保険料含む)

※期間中柔道着一時貸与あり

申 問合せ先へ電話または、練習

日に野木中学校潤心館まで

ソフトバレーボール 審判講習会

問町ソフトバレー協会

寺内好子

☎090(4375)1031

日 4月16日(日) 9時〜

所 町体育センター

対 町内外のソフトバレーボール

チーム

¥ 1人 200円(協会会員は

100円)※当日徴収

持ち物 運動の出来る服装、笛、

ルールブック、筆記用具、ゼッ

ケン

申 4月1日(土)〜4日(火)まで

に問い合わせ先へ

第42回町卓球選手権 大会兼第19回町ラ

ジボール選手権大会

問町卓球協会

松本裕美 ☎(57)1670

日 5月7日(日) 受付9時〜

所 野木中学校旧体育館

対 町在住の勤者または、町卓球

協会員

種目

卓球 一般男女の部、中学生

男女の部

ラジボール 一般男女の部

¥ 中学生200円

一般 300円(当日徴収)

申 4月21日(金)〜5月5日(金)

までに問い合わせ先へ

第45回野木町婦人 バレーボール春季大会

問町バレーボール協会

今水きよ子

☎090(8083)5095

日 5月14日(日) 受付9時〜

所 町体育センター

対 野木町及び周辺市町の18歳以

上の女性

¥ 千円(抽選会時徴収)

抽選会 5月9日(火)町公民館
申 4月17日(月)〜5月1日(月)

までに問い合わせ先へ

第39回野木町バドミ ントン大会

問町バドミントン協会

假屋健一

☎0285(45)2629

日 5月28日(日)

8時45分から開会式

所 野木中学校新体育館

種目 男子ダブルス、女子ダブルス

¥ 1ペア 2500円

参加資格 高校生以上の男女

持ち物 運動の出来る服装、ラ

ケット、飲み物

申 4月23日(日)〜5月10日(水)

までに参加費を添えて問合せ

先まで

※申込み締切後のキャンセル不

可

剣道体験教室

問町剣道連盟 岩崎統一

☎(56)1274(18時〜20時)

日 5月9日(火)〜6月27日(火)

までの毎週火・木・土曜日(全

広 告

「広報のぎ」に掲載する有料広告を募集します。

モノクロ 1 段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ 半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります

※詳しいことはお問い合わせください。

問政策課(57)4134



22回) 19時〜
所 町武道館 火・木曜日
野木第二中武道館 土曜日
対 小学生以上
¥ 千円
申 4月27日(木)までに問い合わせ先へ
※稽古日いつでも見学に来てください。
野木剣友会ホームページ
<http://nogikenyuukai.jindo.com/>

野木ホフマン館



○講座・教室の申込受付は、月曜
祝日を除く9時～17時

**野木町煉瓦窯グランドオープン
1周年記念イベント
模擬店募集**

問 野木ホフマン館 ㉮(33) 6 6 6 7

日 5月20日(土) 10時～15時
所 野木ホフマン館敷地内
(メタセコイア並木道内)

出店数 申込者多数の場合は、
調整させていただきます。

申 4月14日(金)～28日(金)

所定の申込書等に必要事項を
記入の上、問い合わせ先へ提
出。

※イベントの詳細につきましては
は広報5月号でお知らせいた
します。



**野木ホフマン館の
開館時間が変わります**

問 野木ホフマン館 ㉮(33) 6 6 6 7

平成29年4月1日より、野木
ホフマン館の開館時間が9時か
ら21時までとなりました(閉館
が1時間早くなりました)。

煉瓦窯の見学時間はこれまで
と同じく9時から17時までです。
ご不明な点がございましたら
ホフマン館までお問い合わせく
ださい。

としょかん



問 町立図書館 ㉮(57) 2 8 1 1

貸出カードは3年毎に更新が
必要です。更新の際は身分証明
書の呈示をお願いいたします。
(更新時期になりましたら、カ
ウンターでお知らせいたします。
なお、カードはそのまま使用し
ます。)

おはなし会

☆グレース森

日 4月7日(金) 11時～11時30分
容 絵本よみきかせ
♪エプロンシアター
対 幼児

☆ピノキオ

日 ① 4月11日(火)、18日(火)
25日(火) 11時～11時20分
② 4月15日(土)
14時30分～15時

容 絵本よみきかせ
♪手あそび♪工作

対 ① 幼児 ② 4歳くらい～小学生

☆しゃぼんだま(図書館職員)

日 4月8日(土)
11時～11時30分

容 絵本のよみきかせ
♪工作等

☆昔話の会

「子どものためのおはなし会」
―春―

日 4月2日(日) 15時～15時30分
容 「世界でいちばんきれいな声」
(おはなし)

「おおかみと七ひきの子やぎ」
(絵本) 他

対 3歳位～小学生

※会場は1階おはなしコーナーです。
※対象は目安ですので、お気軽
にご参加ください。

**わらべうたと絵本で
あそぼう!**

日 4月6日(木)、5月7日(日)
11時～11時30分

所 図書館2階ホール

対 0歳～2歳

主催 ひよこの会

よちよちくらぶ



町ホームページに掲載する バナー広告を募集します

1枠当たり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG
※審査の結果、掲載できない場合があります。
※詳しいことはお問い合わせください。

問 政策課 ㉮(57) 4134

図書館シネマ

○大人向け
作品名

「トラッシュユ！」

「この街が輝く日まで」

三人の少年が見つけた財布には、世界を揺るがすとてもない秘密が隠されていた。同名小説を原作とした、絶望の街に奇跡を呼び起こすドラマ。

日 4月29日(土)

14時～16時ごろ

所 図書館2階ホール

移動図書館巡回日程

新橋小

4月12日(水)
13時5分～14時

野木小

4月13日(木)
13時5分～13時45分

佐川野小

4月18日(火)
12時55分～13時25分

南赤塚小

4月19日(水)
13時5分～13時50分

友沼小

4月26日(水)
11時～11時55分

新着図書案内

【一般書】

○渡良瀬遊水地 野鳥ガイドブック

(渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団)

○かぐや姫はいやな女

自然

(椎名 誠) エッセイ

○仕事の問題は30秒で解決できる

(石田 健二) 仕事

○プレイバック

(レイモンド・チャンドラー)

外国文学

【児童書】

○使つて覚える記号図鑑

(白鳥 敬) かがく

○アイドル王子は知っている

(藤本 ひとみ) よみもの

○ながいながいよる

(マリオン・デー・パウアー)

えほん

○くいしんぼうのクジラ

(谷口 智則) えほん

他

※図書館のホームページ(資料検索↓新着資料検索)から検索・予約ができます。

図書館ボランティア募集

「あなたの情熱を図書館のボランティアに活かしてみませんか」

① 高校生以上の方で、図書館ボランティアに関心がある方。

(野木町外にお住まいの方も可能です。)

活動期間

登録日～平成30年3月31日

活動場所

野木町立図書館

活動内容

① 書架整理

② 本の修理

③ 本の美化

④ リサイクル本の処理

⑤ イベント等のお手伝い

⑥ 施設周辺の美化活動 他

報酬 無償(交通費、食事代等の支給ありません。)

⑦ 随時

登録 平成29年4月30日までに

申し込まれた方を対象に、後

日説明会を開催し、終了後に

登録の確認をさせていただきます。



ブックスタート ボランティア募集

乳幼児の4か月、8か月健診の際、実施している「ブックスタート」を、お手伝いしていただける方を募集します。

子どもの好きな方、明るく健康な方で興味のある方は、図書館までご連絡ください。お待ちしております。



あなたの大切な一冊を 広報のぎで紹介しませんか

心に残る大切な一冊をあげていただき、その本と出会った時の状況や影響を受けたことなどを皆さんに紹介してみませんか。たくさんのご応募をお待ちしています。

町図書館 ☎(57)2811
tosyokan@town.nogi.lg.jp

こどもひろば

いづもひろば



新橋児童館

問 ☎ (57) 9155

4月の休館日

5日(水)、29日(土)

❖ キーホルダーをつくろう

新橋児童館へようこそ！オリジナルキーホルダーを作りに来ませんか。どなたでも参加できます。

日 4月6日(木)・7日(金)

10時30分～12時・14時～16時

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)

定 各20名程度

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

❖ ファミリータイム

小さいお子さんも安心して遊べます。わが家のように、ご家族で楽しいひとときをお過ごしください。

日 4月9日(日)・23日(日)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)とご家族

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

❖ 乳児びよびよ組

日 4月11日ベビーマッサージ

18日マットでゴロゴロ

25日こいのぼり制作

(すべて火曜日)

10時30分～11時30分

対 乳児(0歳)と保護者

定 各20組程度 ¥ 無料

申 当日直接児童館へ

※11日はバスオールと飲み物持参

❖ 幼児うさぎ組

日 4月12日アスレチックで遊ぼう

19日レッツ！リトミック

26日こいのぼり制作

(すべて水曜日)

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 各20組程度 ¥ 無料

申 当日直接児童館へ

❖ あつまれ1年生！

小学校へ入学したおともだち、児童館デビューしてみませんか。

日 4月13日(木) 15時～16時

対 小学1年生 定 20名程度

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

❖ Enjoy English

みんなでエンジョイ・イングリッシュ！4月からイベント名をリニューアルしました。

日 4月20日(木) 1歳

27日(木) 2歳～6歳

10時30分～11時30分

対 対象年齢児と保護者

定 各20組程度 ¥ 無料

申 当日直接児童館へ

❖ ピアノのじかん♪

児童館のピアノを開放します。

日 4月22日(土) 14時～16時

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

❖ おおきくなったね(身体測定)

毎月の成長を記録しましょう。年度の最後に記録カードをプレゼントします。

日 4月24日(月)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

定 20組程度

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

❖ おはなしランド

今月のテーマは「おおきくなったね!!」です。

日 4月28日(金)

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ¥ 無料

申 当日直接児童館へ

❖ 畑をつくろう

今年も児童館では、さつまい

もの苗を育てて収穫をする予定です。畑を耕してみんなでおいもの寝床をつくろう！

日 4月30日(日)

10時30分～11時30分

対 幼児(1歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ¥ 無料

申 当日直接児童館へ

※汚れてもよい服装でお越しください。

❖ うさびよ こどもの日

うさぎ組・びよびよ組のおたのしみ会です。みんな、参加してね。

日 5月2日(火)

10時30分～11時30分

対 乳幼児(0歳～6歳)と保護者

定 20組程度 ¥ 無料

申 4月1日(土)～28日(金)に児童館へ(先着順、電話可)

★ 9のつく日は卓球の日！(終日)

日 4月9日(日)・19日(水)

対 全利用者(乳幼児は保護者同伴)

¥ 無料 申 当日直接児童館へ

※新橋児童館では、イベントを実施の間、参加者以外の方も施設内で遊ぶことができます。いつでもご利用ください。※要予約のイベントについては児童館までお問合せください。

あかつか児童センター

問 ☎ (54) 1440

4月の休館日

5日(水)、29日(土)

児童センターは0歳～18歳までの方及びその保護者の方々にご利用いただける施設です。

各種各年齢を対象にしたイベントの参加はもちろんのこと、自由に遊ぶこともできる施設です。ぜひ遊びに来てください。

❖ センターフェスティバル

児童センターで遊んだことのあるお友達も、まだ、行ったことないというお友達も、お祭りに参加して児童センターを知ってね。

日 4月8日(土)

10時～16時30分

対 全利用者 無料

申 当日直接児童センターへ

❖ お楽しみ会

新1年生集まれ～！ドキドキドッジボールや、ワクワクおはなしを聞いて春休みをセンターで楽しもう。

日 4月10日(月)

10時30分～12時

対 新1年生 無料

持ち物 体育館シューズ・飲み物・タオル

申 当日直接児童センターへ

❖ 将棋道場・ベーゴマ道場

児童センターに2つの道場が始まります。時間内自由に出来ますので遊びに来てね☆

☆将棋道場

日 4月12日(水)、5月10日(水)

☆ベーゴマ道場

日 4月26日(水)、5月24日(水)

15時30分～17時

対 小学生以上 無料

申 当日直接児童センターへ

❖ げんキッズ

今年度最初のげんキッズは：。4月生まれのお誕生日会とおはなし会です。

日 4月20日(木)

10時30分～11時30分

対 4歳以上の幼児と保護者

無料

持ち物 体育館シューズ

申 4月7日(金)～22日(土)まで受付中。(電話可)

❖ ファミリーバドミントン

春です。先生と、お友達と、ご家族とみんな楽しくバドミントンをしよう！

日 4月23日(日)

11時～12時

対 小学生以上 定 15名程度

無料

持ち物 水分補給のもの、汗ふきタオル、体育館シューズ

申 4月10日(月)より受付開始

(電話可)

❖ 昭和へGO!

昭和の日直前！平成生まれのみんなの知らない昭和の時代！遊びやクイズで昭和体験してみませんか？

日 4月24日(月)～28日(金)

14時～

対 全利用者 無料

申 当日直接児童センターへ

❖ ベビーマッサージ

同じ月齢のお友達やママたちと楽しくゆったりオイルを使用しない、ベビーマッサージです。

日 4月10日(月)

10時30分～11時30分

対 12か月までの乳児と保護者

定 20組程度

無料

持ち物 フェイスタオル 1枚

バスタオル 1枚

申 4月1日(土)より受付開始

(電話可)

❖ 思いデコ

お気に入りの写真をオシャレに変身させましょう。初めての方でも楽しいスクラップブックングですよ。

日 5月8日(月)

10時～12時

対 幼児と保護者 定 20組程度

¥ 1人 500円

持ち物 写真数枚

申 4月17日(月)～5月2日(火)

(電話不可)

❖ ハッピークッキング

新年度特別クッキング。『チキンナゲット』&『スムージー』作りです。

日 5月13日(土)10時30分～12時

対 4歳以上の利用者

定 4歳以上の幼児と保護者 15組程度

小学生以上 10名程度

無料

持ち物 三角巾、エプロン、ハンカチ、上履き、フオーク(お箸)、飲み物

申 4月16日(日)～5月2日(火)

15時まで(電話不可)

※今月の子育てサロン

4月24日(月)10時～12時

子育てボランティアえ・く・ぼの皆さんと。お話ししたり遊んだり楽しい時間です。

名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 わ せ 先
人権・行政合同相談	4月12日(水) 9時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	人権侵害の悩みや役所などが行っている仕事に対する疑問や相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
みんなの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110 (全国共通)	近隣間のトラブル、高齢者に対する虐待、障がい者に対する差別や偏見などの相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
子どもの人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通)	「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町別館 こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)			
行政書士専門相談	4月26日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・ 予約制 ・ 随時受付先着4名	行政書士	行政書士会小山支部 ☎0285(45)0297
行政書士電話相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺言・契約書・許可認可	行政書士	行政書士会 ☎028(635)1411
法テラス栃木	月～金曜日 9時～12時 13時～15時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎0503383-5395
栃木県司法書士会総合相談センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社関連、裁判所手続関連、成年後見関連の相談、供託、消費者金融会社等の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
消費生活相談	平日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んでいませんか	平日 8時30分～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

相談コーナー

名 称	日 時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
心配ごと相談	4月5日・19日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括 支 援 セ ン タ ー	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	ホープ館 (町老人福祉センター)	高齢者についての 介護相談・総合的 な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	野木町地域包括 支援センター ☎(57)2400
こころの相談	4月3日(月)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそい ホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の 悩み、暴力被害、 仕事、自殺念慮な どの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター ✉admin@279338.jp
働く人の メンタルヘル ス相談	4月14日(金) 13時30分～16時30分	小山労政事務所 県庁小山庁舎3階	職場でストレスや メンタルヘルス不 調を抱えている 方、そのご家族や 上司・同僚の方か らの相談	産業カウンセラー	小山労政事務所 ☎0285(22)4032
こころの耳	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	インターネットでの 相談 http://kokoro.mhlw.go.jp/	働く人のメンタル ヘルス・ポータル サイト 心の健康確保と自 殺や過労死の予防	相談員	(社)日本産業カウ ンセラー協会 ☎03(5408)8651
フリーダイヤル 「自殺予防い のちの電話」	毎日10日	電話相談 ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木いのちの 電話事務局 ☎028(622)7970
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康に ついて	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
子育てサロン	4月17日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員 育児ボランティアえ・く・ほ	新橋児童館 ☎(57)9155
	4月24日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員 育児ボランティアえ・く・ほ	あかつか児童センター ☎(54)1440
幼児ことばの 教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	幼児ことばの教室 (町武道館裏) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気 になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4189
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～17時	町こども教育課	児童生徒・保護者 の方の悩み、教育 に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育 相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時 13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相 談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
ライフサポート センターゆめ	月～土曜日 8時30分～17時30分	丸林630-4 グランツブリーゼ	障がいのある方、 発達に障がいのある お子さんとその 家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)3624
みらい	月～金曜日 10時～17時	丸林371-12	障がいのある方、 発達に障がいのある お子さんとその 家族など	相談支援専門員	みらい ☎(57)2673

関東どまんながサミット情報

板倉町（群馬県）

板倉町レンタサイクルセンターを ご利用ください

自転車での渡良瀬遊水地の周遊や町内探訪
にお勧めです。受付はわたらせ自然館になり
ます。

利用時間 9時～16時30分
利用料金 大人 1日600円、4時間以内400円
子供 1日300円、4時間以内200円
貸出台数 大人用42台（うち幼児用いす付3台）
子供用20台
休館日 月曜日・火曜日・祝日の翌日
問 わたらせ自然館 ☎0276(82)1935
374-0111
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬464-1

栃木市（栃木県）

とち介のお誕生会2017

昨年、第二代ゆるキャラ for チルドレング
ランプリに輝いた、栃木市のマスコットキャ
ラクターとち介。のぎのんをはじめ、全国各
地から二十を超えるおともだちキャラが駆
けつけ、楽しいアトラクションやグルメブ
ースなどでお祝います。

日時 4月16日（日）
11時～15時（開場10時30分）
場所 栃木市総合体育館
入場料 無料（上履き持参）
問 シティプロモーション課
☎0282(21)2317

加須市（埼玉県）

第8回加須市民平和祭で ジャンボこいのぼり遊泳

全長100メートル・重さ330キログラム
の世界一大きい『ジャンボこいのぼり4世』
が加須の大空を泳ぎます。

日時 5月3日（祝・水）※天候状態により、
5月4日（祝・木）に順延することがあり
ます。
場所 利根川河川敷緑地公園ほか
内容 ジャンボこいのぼり遊泳（予定）
（1回目）11時30分～（2回目）13時30分～
※風速などによって遊泳時間を変更または
中止する場合があります。
問 商業観光課 ☎0480(62)1111

古河市（茨城県）

第7回古河こどもまつり

古河市内の団体による各種イベントや、模
擬店などが催されます。ステージでは、子
どもたちがダンスや和太鼓演奏など、日ご
ろの練習の成果を発表します。

期日 4月29日（土・祝）
10時～15時（雨天中止）
場所 古河公方公園（古河総合公園）
主催 青少年のための古河市民会議
主管 古河こどもまつり運営委員会
問 青少年のための古河市民会議事務局
（市役所生涯学習課内）
☎0280(22)5111

野木町煉瓦窯を未来に残すために！

煉瓦窯の保存修復・維持費用として、平成
21年度から皆様の寄附金・募金を受けけてい
ます。これからも皆様のご協力をお願いいた
します。

【ご協力いただいた寄附金・募金（2月末現在）】

寄附金 8,479,282円
（内ふるさと納税 2,788,000円）
募 金 1,251,676円
今までの累計 9,730,958円

問 野木ホフマン館 ☎(33)6667

町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
2月累計	件数	1	2月累計	空き巣	0	1月累計	出場 件数	89
	死者	0		自動車盗	0		搬送 人員	80
	傷者	1		車上ねらい	0	28年度累計 （前年度比）	出場 件数 （増減）	909 （69）
29年累計 （前年比）	件数 （増減）	3 （-2）	29年累計 （前年比）	自転車盗	0		搬送 人員 （増減）	853 （64）
	死者 （増減）	0 （0）		空き巣 （増減）	4 （2）			
	傷者 （増減）	3 （-3）		自動車盗 （増減）	0 （0）			
				車上ねらい （増減）	0 （0）			
				自転車盗 （増減）	2 （1）			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html



健診(集団)のお申込みは、4月10日からスタートです！ 健診を活用して、病気の発症・重症化を予防しましょう！

生活習慣病は「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」のことを指しており、例えば以下のような疾患が含まれるとされています。

- 【食習慣】インスリン非依存性糖尿病、肥満、高脂血症(家族性のものを除く)、高尿酸血症、循環器病(先天性のものを除く)、大腸がん(家族性のものを除く)、歯周病等
- 【運動習慣】インスリン非依存性糖尿病、肥満、高脂血症(家族性のものを除く)、高血圧症等
- 【喫煙】肺扁平上皮がん、循環器病(先天性のものを除く)、慢性気管支炎、肺気腫、歯周病等
- 【飲酒】アルコール性肝疾患等

生活習慣病予防のためにも、まず健診を受け、ご自身の体の状態を知ることから始めましょう。健診を受けたあとは、健康相談や特定保健指導(該当の方のみ)に是非ご参加ください。管理栄養士や保健師が健診結果の説明や、生活習慣の振り返りを一緒に行います。カロリーが高い食品を減らしたり、なるべく歩くようにするなど、普段の生活の中で変えられる行動をみつけていきます。健診をただ受けてそれっきりにするのではなく、より健康でいきいきした生活を続けていくために活用していきましょう！



(生活習慣病を知ろう！スマート・ライフ・プロジェクト HP <http://www.smartlife.go.jp/disease/> より一部抜粋)

問 健康福祉課 ☎(57)4171

※平成 29年度生活習慣病健診については、30～31ページをご覧ください。

消費者行政に関する 首長表明

近年、消費者を取りまく環境は、社会の急激な変化に伴い大きく変化しています。社会的弱者を狙った悪質業者の増加や若年層の契約トラブル等、幅広い年齢層にわたって消費者がトラブルに巻き込まれるケースがみられ、消費者問題はますます複雑かつ多様化しております。

野木町では県消費生活センターと連携しながら、消費生活センター窓口での消費者トラブルの問題解決の助言のほか、国の消費者行政活性化基金等を活用したチラシやパンフレットによる啓発活動、消費生活講演会の開催などを行っております。

今後も町民の皆様が安心・安全に暮らせる地域社会づくりをめざし、消費者トラブルの被害防止につながる取り組みを続けてまいりたいと考えております。

平成 29 年 4 月 1 日

野木町長 真瀬宏子

お子さんの写真大募集！

「広報のぎ」では、「わが家のアイドル」と題し、町内にお住まいのお子さんの写真を掲載しています。記念に広報紙に写真を載せませんか。たくさんのご応募お待ちしております！

詳しい内容等は電話または町ホームページをご覧ください。

問 政策課 ☎(57)4134



■子宮がん・乳がん指定医療機関

子宮がん検診	乳がん検診
(小山市内) 新小山市民病院(予防医学センター) 0285(36)0250 樹レディスクリニック 0285(20)5505 やまなかレディースクリニック 0285(37)8020 (下野市内) 木村クリニック 0285(44)8211 中央クリニック 0285(40)1121 和田マタニティクリニック 0285(40)5503	(小山市内) 新小山市民病院(予防医学センター)0285(36)0250 光南病院 0285(45)7711 光南健診クリニック 0285(32)7120 星野胃腸科外科医院 0285(25)3533 (下野市内) 小金井中央病院 0285(44)7000

【表4】29年度健診対象者・内容・料金

種別	対象	内容など	料金
基本健診	①30歳～39歳の方 (S53.4.1～S63.3.31生まれ) ②30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の 生活保護対象者	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・ 腹囲)・診察(特定健診に関連した内容)・ 血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能・ 貧血・腎機能)・尿(尿糖・尿蛋白)・眼 底検査(個別は除く)・心電図検査	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
特定健診	40歳～74歳(S18.4.1～S53.3.31生まれ) の野木町国民健康保険の方(注1)	(注1) 野木町国保、後期高齢者医療の 人間ドック助成を利用した方は、特定健 診、後期高齢者健診の対象外となります。	40～69歳…500円 70歳以上…無料
後期高齢者 健診	75歳以上(S18.3.31以前生まれ)の方(注1) ※65歳以上の後期高齢者医療該当者を含む		無料
胃がん検診	30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
胃がん ハイリスク 検診	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方	★血液検査(ペプシノゲン検査とヘリコ バクターピロリ菌抗体検査)	500円
大腸がん 検診	30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の方	★便潜血反応検査(2日法)	300円
肺がん検診	30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の方	★胸部レントゲン撮影 ★喀痰細胞診	X線…200円 X線+喀痰…700円
乳がん検診	30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の女性	★乳房レントゲン撮影と超音波検査	500円
子宮頸がん 検診	20歳以上(H10.3.31以前生まれ)の女性 ※平成27・28年度のHPV併用検診結果で 次回受診年度が3年後となった方は対象外	★細胞診とHPV検査	1,500円
前立腺がん 検診	50歳以上(S43.3.31以前生まれ)の男性	★血液検査(PSA値測定)	300円
肝炎ウイルス 検診	①29年度中に40歳の方 (S52.4.1～S53.3.31生まれ) ②41歳以上で肝炎ウイルス検診を受けたこ のない方	★血液検査(B型、C型の肝炎ウイルス 検査)	B型検査…100円 C型検査…400円
骨粗しょう症 検診	30歳以上(S63.3.31以前生まれ)の女性	★超音波による測定 ※女性限定健診のみの実施となります。	400円

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみの受診となります。

※野木町国民健康保険以外の方の40～74歳の特定健診は、各保険者にお問い合わせください。

※年齢は平成29年度中(平成29年4月1日～平成30年3月31日)にその年齢に達する人です。

健診当日に野木町に住民票のある方を対象とします。

平成29年度生活習慣病健診のお知らせ

町では、平成29年度生活習慣病健診を次のとおり実施します。

集団健診6月～8月分の受付を4月10日から開始します。受診には事前の予約が必要となりますので、電話又は窓口にて、希望の健診日・健診項目をお申し込みください。

個別医療機関での健診（特定健診・後期高齢者健診の受診券）の受付は5月8日から開始です。

○生活習慣病健診の対象者に「受診案内はがき及び助成券」を送ります。

健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。

案内はがきで受診できる項目等のご案内をいたします。

健診を受けるためには、健診当日「受診案内はがき及び助成券」が必要です。平成29年度中は、大切に保管下さい。

○生活習慣病健診の実施期間は、「6月から翌年1月まで」です。

【保健センターでの集団健診の申込方法】

事前申込制です。町健康福祉課に電話か窓口での申し込みとなります。

定員(120名程度)になり次第、締め切らせていただきます。

【表1】健診日と受付開始日

健診日	子宮頸がん	受付開始日	健診日	子宮頸がん	受付開始日
6月1日(木)	×	4月10日(月) から受付開始	9月11日(月)		8月7日(月) から受付開始
6月2日(金)	×		9月17日(日)	×	
6月6日(火)			10月19日(木)		
7月11日(火)	×		11月13日(月)	×	
7月16日(日)			11月16日(木)	×	
7月20日(木)	×		11月18日(土)		
7月24日(月)			12月2日(土)	×	
8月18日(金)			12月4日(月)		
8月25日(金)	×		平成30年1月12日(金)	×	
8月26日(土)	×				
8月31日(木)	×				

※子宮頸がん検診を実施しない日があります。【表1】の×がついている日程は子宮頸がん検診を実施しません。×のないところは全ての項目を実施しています。



【女性限定健診】受付開始日：8月7日(月)

平成30年1月13日(土)・平成30年1月29日(月)

平成30年1月13日(土)は全項目実施（子宮頸がん含む）。

平成30年1月29日(月)は乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診のみ実施。

【町委託医療機関での個別健診の申込方法】

肺がん検診、胃がんハイリスク検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診は集団健診のみ

【表2】医療保険などの種類・希望の健診項目・申込方法 ※健診項目ごとに申し込みの方法が異なります。

医療保険等の種類・希望の健診項目	申し込み方法
・特定健診（野木町国保） ・後期高齢者健診 ・基本健診（生活保護の方）	健康福祉課にお申し込みください。＜受付開始日：5月8日(月)＞ 受付後、「特定健康診査受診券」を発送しますので、受診券がお手元に届きましたら、町指定の医療機関にお申し込みください。
・基本健診（30代の方） ・がん検診（胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診）	実施期間内に直接、指定医療機関にお申し込み下さい。 ※「受診案内はがき及び助成券」を当日医療機関までお待ちください。

【表3】指定医療機関一覧

■町内指定医療機関

医療機関	電話番号	基本健診	特定健診	後期高齢者健診	胃がん検診(バリウム)	大腸がん検診	前立腺がん検診
いなば内科クリニック	(57)0770	○	○	○		○	○
岩崎医院	(56)0280	○	○	○		○	○
菊池クリニック	(57)2510	○				○	○
さくら診療所	(54)5004						○
鹿野クリニック	(57)0056	○				○	○
寺内整形外科	(57)9811					○	○
野木病院	(57)1011	○	○	○	○	○	○
木村医院	(23)2611	○	○	○		○	○

シリーズ 野木町のごみ処理

⑥2 不法投棄は犯罪です

廃棄物の投棄は、廃棄物処理法で禁止されています。しかし、不法投棄はあとを絶たない状況にあります。土地の所有者が、自らの土地を適切に管理し、不法投棄を防止するしかありません。不法投棄されて、不法投棄の行為者が分からないときは、原則、土地の所有者が自ら片付けることとなります。

大量の廃棄物が不法投棄された土地を原状回復するには、時間も費用もかかります。不法投棄している人を見かけたら、ご自身の安全を確保した上で、投棄者の特徴や車のナンバーを警察または小山環境管理事務所、町生活環境課まで通報ください。

◆不法投棄されないためのポイント

- ①土地を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調査する。
- ②こまめに草刈をし、見通しのきくきれいな状態にしておく。
- ③不法投棄されたら、次の不法投棄を呼ばないようにすぐに片付ける。

- ④自己の所有地に柵をつくったり、入口に鍵を設けたりして、進入されにくい環境を作る。
- ⑤定期的に見回りをするなど、常に所有地の状況を把握しておく。

※町では不法投棄防止の看板を無料で配布していますので、不法投棄でお困りの方は生活環境課までお越し下さい。

◆不法投棄の罰則

廃棄物の投棄は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条）により禁止されています。違反した場合は次の懲役又は罰金に処されます。

- 不法投棄を行ったとき↓5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又は併科（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号）

◆不法投棄の情報・問い合わせ先

- 小山警察署
☎0285(31)0110
- 小山環境管理事務所環境対策課
☎0285(22)4309
- 野木町生活環境課リサイクル推進係
☎0280(57)4246

へキラ輪号への予約受付時間を延長します

4月からキラ輪号の予約受付時間が平日8時～17時までになります。

へキラ輪号は、町の中ならどこからでも、どこへでも「乗り降りできる、公共の乗り合いタクシー」です。皆さんのお出かけに、ぜひご利用ください。

ダイヤモンドタクシー



予約センター
☎(54)5515
【予約受付時間】
平日 8時～17時

運転免許返納者にダイヤモンドタクシー利用券を交付します。

【対象者】

75歳以上の方で免許返納日が平成21年4月1日以降の方（交付は一回のみ）

【交付枚数】 20枚

【申請に必要なもの】

運転経歴証明書、印鑑

※詳しいことはお問い合わせください。

問町社会福祉協議会

都市整備課
☎(57)3100
☎(57)4161

ゆ〜らんど（野木町健康センター）お知らせ

- ★日本矯体療術師協会指導者“日向野トシ”先生による手技療法治療を実施します（毎週金曜日）
- ★馬場純子先生による‘やさしいヨガ教室’を開催しております。（毎週月曜日、10時30分～11時30分）
- ★痛み治療の日 部位別カイロプラクティックを開催しております。（毎週土・日曜日、午前10時30分～）
- ★4月のお風呂 温泉…（男女露天風呂）8日（土）・9日（日）・22日（土）・23日（日）
《西那須野温泉大鷹の湯》

※開館時間10時～20時 酒類の持ち込み禁止

※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日



エニスホールイベント情報

エニスホール で 検索 してください
※詳しくはエニスホールまでお問い合わせください

NOGI
エニスホール
野木町文化会館

エニスホール（野木町文化会館）は公益財団法人野木町施設振興事業団が管理運営しています
プレイガイド【野木町】エニスホール（野木町文化会館）午前9:00～午後5:00 火曜日休館 0280-57-2000
野木町健康センター ゆ〜らんど 0280-57-0755／宮脇書店野木店 0280-54-1138／長島つり具店 0280-55-1982
【古河市】スペースU古河 0280-22-5520／シャッターチャンス タケムラ イトーヨーカドー店 0280-33-0557
【小山市】進駐堂楽器 0285-37-7737／小山市立文化センター 0285-22-9552／進駐堂イトーヨーカドー店 0285-25-3871
進駐堂中久喜本店 0285-30-1115

※チケット購入時の注意 ・プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください
・車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

エニスホールキラリ展

キラリ大賞：「野木町煉瓦窯」水落 八千代 さん

準大賞：「夏夜の煉瓦窯」阿部 了 さん

野木町長賞：「秋の初雪」石川 善十郎 さん

NHK宇都宮放送局長賞：「リオ五輪体操男子団体金メダル山室光史選手」船山 正子 さん

下野新聞社社長賞：「メタセコイア並木秋景」丸山 進 さん

FM NACK5賞：「桂の樹々から木漏れる夕日」水落 明 さん

たくさんの素晴らしい作品
ありがとうございました



エニスホール学生音楽祭

今年で3回目となるエニスホール学生音楽祭を開催します。

野木中学校と野木第二中学校の吹奏楽部が奏でるハーモニーをお楽しみください！！

8/20(日)
(予定)



落語ワークショップ「ひまわり亭」参加者募集

お話と身振り、手振りで一人何役もこなす、簡単そうで難しい日本の
伝統芸能「落語」を気軽に楽しく体験できるワークショップです。初心者大歓迎！！

申込開始
6/1(木)～

新しい発見
いよいよ春！明るい日差しの中
で、自然も目覚めていく活力ある季節
となりました。新学期を迎えた皆
さん、新しい職場についた皆さん、
力強いスタートを切ったことでしょ
う。
また多くの町民の皆様にとりまし
ても、大自然の息吹を身近に感じる
ことができる素晴らしい時となりま
した。
さて、近年では4月以前にすでに
春の感触が感じられるようになって
まいりました。桜の開花も心なしか
年々早くなっているような気がしま
す。地球温暖化はやはり、確実に進
んでいるものと思われれます。暖冬や
温かい季節の多くなることは一見よ
くみえますが、長い地球の歴史から
すれば、一瞬くらいのうちに大量の
エネルギーを消費する人間世界のあ
りようはいずれきちんと考えなけれ
ばならない時がくると思っていま
す。この冬を温かく過ごすことがで
きましたのは何といても各種の熱
エネルギーのおかげであると思えば
これも大いなる自然に感謝しなけれ

ひろ
こらむ

No. 76



野木町長
真瀬宏子



野木神社の二輪草

ばならないと思います。そして何よ
りも木々の芽吹きやほんの少し芽を
出してからは驚くほどの速さで花を
咲かせて私たちを楽しませてくれる
ことは本当に素晴らしいと思いま
す。そして自然のサイクルの中で暮
らしていく私たちは自然の素晴らし
さに改めて気が付くのでしょうか。と
同時に繰り返す自然の営みの中に去
年とは違う新しい発見をすることは
この上もない喜びであるに違いあり
ません。
身の回りの小さな自然の中でも、
新しい発見があると大きな喜びにな
ります。春の花々の中に、木々の間
に新しい発見を一つでも出来たらと
思います。去年とは違う、昨日とも
違う自然の表情がそこにあればフク
フクします。さあ春です、新しい自
然発見の旅に出てみたいですね。そ
して、野木町の中にも新発見できる
何か宝が潜んでいると期待します。

みんなでつくる安全安心のまち

「交通安全・防犯・暴力追放市町民大会」が2月4日(土)に小山市立文化センターで開催され、交通安全や防犯活動などそれぞれの部門で功績のあった個人や団体と、防犯ポスター・地域安全マップで入選した小中学生が表彰されました。(敬称略)

【シルバー交通安全実践コンクール入賞団体表彰】

潤島福寿会(ライオンチーム・おおかみチーム、白くまチーム)、丸東・朋友クラブ

【野木町長感謝状】

◇交通安全功労者：神原信一、大岡芳夫、加藤正雄、石塚孝一郎、知久幸子

◇交通安全功労団体：佐川野小学校交通安全母の会

◇防犯功労者：山中詔八、須田正二、瀬嵩光美、大野實

◇防犯功労団体：佐川野駐在所連絡協議会

【小山警察署長・小山地区交通安全協会会長連名表彰】

◇交通安全功労者：西浦紀男、木村修一、谷内三夫

◇交通安全功労団体：(株)不二家、(有)野木造花葬儀社、(株)ライフメイト、
(有)シャディンセイ、(株)岳商、小山合同タクシー(株)

【小山警察署長・小山地区防犯協会会長連名感謝状】

◇防犯功労者：篠崎賢司、岩崎統一、雲石徹雄、井上嘉昭

◇防犯功労団体：野木町青少年健全育成協議会少年育成指導員部会

【防犯ポスター】

◇小学生の部・佳作：内堀真彩(新橋小)

◇中学生の部・佳作：小林建太(野木二中)

【地域安全マップ】

◇優秀賞：高橋要(新橋小)、渡邊茉愛(新橋小)、福士大琥(新橋小)

◇佳作：山口詩央里(新橋小)



ご寄付をいただきました



友愛記念病院を運営する茨城県民生活協同組合様より、軽自動車・血圧計・体重計・防護服等、計150万円相当の物品をご寄付いただきました。これは、平成22年度から7年連続です。

3月10日、友愛記念病院の加藤院長、奥村統括部長が来庁され、町長に目録が手渡されました。

町の事業等で有効に活用させていただきます。

セレイナと愛犬「そら」の二人旅

3月7日(火)、日本テレビの情報番組「ZIP!」の人気コーナー「あおぞらキャラバン」で、野木町が紹介されました。

「あおぞらキャラバン」は、セレイナ・アンさんと愛犬「そら」が全国を旅するコーナーです。野木町では佐川野地区の舘野延男さんが栽培している「ちぢみホウレンソウ」の収穫を体験されました。



社運をかけた？熱い戦い！ 第46回野木町工場協会ボウリング大会

第46回町工場協会ボウリング大会が2月10日(金)下総ゴールドレーンにて行われました。

大会は日頃の運動不足解消と各事業所との交流と親睦を図るため毎年開催されているもので、各事業所の代表チームが優勝を目指して熱戦を繰り広げました。成績は、次のとおりです。

【参加12事業所、参加者数68名(敬称略)】

<団体の部>

優勝：アイザック(株)A / 準優勝：ゼブラ(株)A / 三位：杏林製菓(株)

<個人の部>

優勝：島津忠弘(株)乃木鈴建設産業 / 準優勝：大北博昭(株)UACJ製箔 / 三位：生井翼(株)UACJ製箔

<女性の部>

優勝：森真理(栃木日信(株)B) / 準優勝：尾池葉子(東邦樹脂工業(株)A) / 三位：原和子(栃木日信(株)B)



栃木県小学生駅伝大会に出場しました！

1月29日(日)に町内の小学生男女の8名が野木町代表として、栃木県小学生駅伝大会に初出場しました。10月から毎月2回の練習を実施し、少ない練習量ながらも各選手はどんどん走り方も上達し、初出場ながら47チーム中25位と大健闘いたしました。この経験を生かして今後も走ることに興味を持っていただき、競技力の向上に繋げていただきたいと思います。また、ご協力いただいた町陸上競技部、町民ランナーの皆さま、大変ありがとうございました。



栃木県体育協会スポーツ功労賞を受賞しました！

野木町ハンドボール協会の理事を務めている吉田正氏が栃木県体育協会スポーツ功労賞を受賞しました。吉田氏は平成7年から野木町の小学生・中学生のハンドボール指導を始め、今現在も熱心に指導をされていることが評価され、受賞いたしました。これまでに全国大会や世界大会に出場する選手も育て上げています。平成34年には栃木県で国民体育大会も開催されることから、今以上にハンドボールが盛り上がり、野木町のスポーツとなることを期待しています。

野木町スキー・スノボ講習会が開催されました

2月4日(土)福島県のだいくらスキー場で、野木町スキー・スノボ講習会が開催されました。総勢67名が参加され、各々の習熟度に合わせて町スキー協会と現地インストラクターにより、滑り方を教わりました。最初は、止まれなかったり、曲がれなかったりした参加者も次第に上達して、斜面を軽快に滑り降りる様子が見られました。なかなか体験の難しいウィンタースポーツも、この講習会をきっかけとして盛んに行われていけばと思います。





松岡修造の人生を強く生きる83の言葉

松岡修造 著

城間 克政
(野木町立図書館職員)

皆さんには、大切にしている言葉がありますか。私には、ひとつの支えとなっている言葉があります。それは、「過去のことと思っちゃダメ。未来のことと思っちゃダメ。今ここを生きていけば、みんなイキイキするぞー」です。これは、プロテニスプレイヤーとして活躍していた、松岡修造さんの言葉です。

私には、悪い「クセ」がありました。それは、ふとした時に今までを振り返って「何であんなことしたんだろう」と暗い気持ちになったり、先のことを考えすぎるあまり、不安になったりする「クセ」です。そんなネガティブな気持ちになっているときに、この言葉に出会い、一番大切な今に目を向けていなかった自分に気付くことができました。

読書を通じた様々な言葉との出会いの中で、自分の心の支えとなるような言葉と出会えたことを、私は嬉しく思います。



デスティネーションキャンペーンが栃木県に!

「デスティネーションキャンペーン(DC)」とは、JRグループ6社と地域が協働で取り組む国内最大規模の観光キャンペーンです。2018年4～6月に本県を対象地として実施され、日光や那須など有名観光地にとどまらず、県内各地の魅力を発信し全域への観光誘客を目指します。

本県での開催はキャッチコピーを「やすらぎの栃木路」と銘打った1999年4～6月以来19年ぶり。DCの先駆けとして、本年4月～6月をプレDCとして観光のプロモーションをしていきます。

JR東日本のクルーズトレイン「トランスイート四季島」が運行開始!!

日本の四季の移ろいを楽しむクルーズトレインの旅が2017年5月1日からはじまります。上野を出発し、東北本線(宇都宮線)を北上。野木町を通り、日光へ。その後は宇都宮を経由して函館へと渡ります。

ぜひ、「トランスイート四季島」が野木町を通る際におもてなしとして沿線で手を振ってみませんか?



詳しくはWEBで検索!!
「四季島」

問町産業課商工観光係
☎ 0280(57)4153

春を満喫!! 野木町春のまつり

春の訪れを告げる野木町のまつりにぜひお出かけください!

- さくらまつり
4月1日(土)
10:00～20:00
町総合運動公園



- ささら獅子舞
4月8日(土)
13:30～16:00
9日(日)
14:00～15:30
熊野神社(野渡)

- 春神楽
4月9日(日)
10:00～14:00
野木神社



問町産業課商工観光係 ☎ 0280(57)4153

町の人口 平成 29年 3月 1日現在

◇人口 男 12,544人 女 12,638人 計 25,182人 ◇世帯数 9,692